

只木ゼミ後期第4問検察側反対尋問レジュメ

文責：4班（井上、川井田、柴山、田中、西本）

I. 反対尋問

1. 弁護側は事後的奪取意思を生じた場合に強盗罪が成立するにはどの程度の新たな暴行・脅迫が必要と考えるか。
2. 強盗の承継的共同正犯の事例において、弁護側は財物奪取のみに加担した後行行為者には何罪が成立すると考えるか。
3. 弁護側は暴行罪（208条）の保護法益を何であると考えるか。

以上